

要望事項	回答
①企画政策部関係	
1.引き続き、職員採用や役職への昇給をジェンダー平等の視点で適切に行い、子どもを産み育てながら働き続けられる職場づくりを実践し、ハラスメント相談窓口の周知、充実を求めます。	採用や昇任については、性別に関係なく、能力によって判断しています。 ハラスメント相談については、秘書人事課に相談窓口を設けていますが、愛知県人事委員会にもハラスメントの相談ができることから、その旨を職員に周知しています。また、東浦町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（コンプライアンス条例）に基づく、公益目的通報制度においても、本町の内部組織であるコンプライアンス委員会又は外部監察員に通報することが可能であり、内部と外部にそれぞれ相談できる体制としています。
2.正規職員を増やし業務負担の分散、ゆとりある労働条件を求めます。また、早期・中途退職者の抑制や職員のモチベーションをあげ、住民サービスの向上につなげるためにも、期末・勤勉手当の引き上げやサービス残業を防ぐための勤退管理システム導入を求めます。	職員数については、業務量に応じ、適宜必要な人員の確保に努めていきます。 また、バーバレスを推進し、合わせて時間外勤務の縮減等、働きやすい職場づくりのため、2026年 1 月から庶務管理システムの導入ができるよう検討しています。
3.公共施設再配置計画の統廃合は住民本位で進め、丁寧に情報公開をしてください。	東浦町公共施設再配置計画では、町内在住の3,000人を対象としたアンケートや、アンケートの対象者の中から応募いただいた「ひがしうら公共施設未来会議」、各地区の代表の方へのヒアリング等により住民の皆さんからのご意見を伺っています。 なお、情報の公開に関しては、町ホームページへの各会議の資料や議事録の公開、再配置検討委員会など会議自体を公開で実施し傍聴も可能としていることなど、各フェーズにおいて、計画案の検討過程を明らかにし、できる限り丁寧かつオープンな形で議論に努めています。 また、今後取り組むモデル事業についても同様な形で進めます。
4.あらゆる人の定住促進にむけ、LGBTQの方への理解促進を進め、ファミリーシップ制度の町独自支援策（結婚新生活応援給付金など）も充実させてください。	結婚新生活支援事業補助金は、新婚世帯の新生活を経済的に支援する制度ですが、財源に県の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用しており、補助対象の要件を含めた事業の構成については、当該交付金の実施要領に沿った形としています。地域少子化対策重点推進交付金は、その名のとおり「地域における少子化対策の推進」を目的とした交付金であることから、ファミリーシップ制度の対象者を対象に加える考えはありません。 しかしながら、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入に伴い、利用できる・しやすくなる行政サービスについて、各課で検討を行い充実させていきます。また、町独自の支援策として結婚等祝い品贈呈事業を行っています。
5.広報「ひがしうら」はパソコンやスマホなどでみられるとしても、個人の関心ある範囲に終わりがちなので、重要な情報誌として町が責任をもって配布体制を確立してください。また、各コミュニティセンターや町内のコンビニで手に入れられることも周知してください。	広報紙が重要な情報源のひとつであることは認識しています。そのため、様々な情報をできるだけ多く読んでもらえるように紙面の工夫なども行っています。配布については、地区を通じて配ることでひとり暮らし高齢者の見守りや地域の仲間づくりなど、コミュニティ形成の一助をなしていると考えています。隣組や自治会未加入者の方で紙媒体が必要な方には、公共施設やコンビニエンスストアなどに広報紙を配置しているためそちらの利用をお願いするとともに、インターネットを通じた閲覧が行えることを周知しています。
6.土木・建設などの委託業者の労働条件に愛知県や常滑市のように地方自治体が責任をもてるよう「公契約条例」を町独自で制定してください。	公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正により発注関係事務の運用に関する指針が示されておりますが、労働者の賃金を始めとするさまざまな勤務条件に関する基準については、1 つの自治体では容易に解決できないことから、市町村ごとでの条例制定ではなく、国や県が中心となって必要な措置を講ずるよう働きかけていきます。地元事業者の意見を聞きながら、かつ、知多 5 町の足並みをそろえることも考えつつ、条例制定を検討しています。 労働条件の改善については、施工時期の平準化、適切な工期設定等、週休 2 日制の導入など発注者の責務として認識し、県や他市町の動向を踏まえて慎重に対応していきます。

要望事項	回答
7.リニア中央新幹線建設は、地下水や河川の枯渇問題、大量の残土問題、電磁波障害などの問題があること、計画にある地下トンネルの地上には住宅だけでなく学校施設も建設されており、教育環境で事故のおきる危険性が指摘されています。巨額な建設費に公費を投入して国の借金を増やすことが懸念されるリニア中央新幹線の建設促進期成同盟から脱退してください。	リニア中央新幹線建設は、東京都・愛知県・大阪府間の時間距離の大幅な短縮による各地域間の交流・連携の強化、我が国の国際競争力の向上等の面で、大きな貢献が期待され得る重要な社会基盤です。この地域でも、中部国際空港などとともに交流の基盤となる広域交通ネットワークが形成され、経済・社会にも大きな波及効果をもたらすことが期待されることから、本町では、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会に加盟しています。
②総務部関係	
1.南海トラフ地震や近年のゲリラ豪雨による災害対応、避難所設備をスフィア基準に近づける努力とジェンダー平等の対応や性被害防止を勧奨し、充実してください。	本町では、2021年12月に防災マップの更新を行っており、南海トラフ地震等の地震対策、台風やゲリラ豪雨などの風水害対策のための各種ハザードマップや避難所マップ、マイタイムラインなどを掲載しており、ハザードや避難方法の確認など、住民の皆さまが防災行動計画を立てることができるものになっています。 また、避難所設備については、毎年、学校及び各自主防災会で実施している打ち合わせ会において、ジェンダー平等の対応や性被害防止を視野に入れ、打ち合わせを行っています。 スフィア基準を目標としながら、引き続き、防災・減災対策の充実強化を図っていきます。
2.政府が、国際情勢が変化したとして敵基地攻撃能力の保有を当然視し憲法 9 条を変えようとしている事態に鑑み、非核・平和宣言都市として東浦町から「憲法 9 条を守る」と声を上げてください。	憲法改正は、国の専管事項と認識していますので、本町としては、その動向を注視していきます。
3.戦後80年、また東浦町非核・平和宣言都市30周年を迎えること、またロシアによるウクライナ侵略、ガザ地区の紛争が長引くなか、住民の平和の催しの支援と、政府に対して核兵器禁止条約に批准・署名をするよう働きかけてください。	住民の平和の催しの支援については、現在のところ考えていません。なお、核兵器禁止条約については、国で議論していくものと認識しています。
4.自衛官募集の協力として行っている名簿提供は閲覧に戻してください。	現在のところ閲覧に戻す考えはありませんが、「除外申請」の受付については、2024年度から実施しており、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮を行っています。
5.差押えのみ行う知多地域地方税滞納整理機構からの脱退もしくは解散を求めます。引き続き、滞納者への分割納入の適用を広く行い、無理な差し押さえをせず、個別に税の減免や猶予制度を活用して納税しやすい環境を作ってください。	知多地域地方税滞納整理機構に引き継ぐ案件は、資力があるにもかかわらず、納税意識が低く催告しても反応がないなど、悪質かつ納税交渉が困難なものです。同機構に参画することは、滞納整理を進める過程での知識や手法を共有し、徴収技術の向上を図ることができるなど多くのメリットがあるため、同機構から脱退することは考えていません。 納税しやすい環境については、納税相談等により納税者の実態把握に努め、猶予等に該当せず、かつ一括納付が困難な場合は、納税者の支払い能力を勧奨した上で、分割納付を認めています。
6.財源確保のためにも、応能負担の原則に立ち法人住民税所得割に制限税率8.4%を適用してください。	愛知県内の約30%の自治体が標準税率以外の税率を適用しています。しかし、企業誘致の半ばにある本町の状況を踏まえると、制限税率を適用する段階にはないことから、現時点で適用は考えていません。
7.国民が注視する原発汚染水（ALPS処理水）の海洋放出を直ちにやめるよう政府に求め、また原発の再稼働は許さず、永久停止・廃炉とすることも粘り強く求めてください。	原発汚染水（ALPS処理水）の海洋放出については、地元自治体を始専門家や有識者など、さまざまな関係者による議論が長い年月をかけて行われ、処理方法が決定されたものと認識しています。 原子力政策については、国及び関係機関等の動向を引き続き注視するとともに、原子力災害に対しては、東浦町地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、必要な措置を講じていきます。

要望事項	回答
8.消防団員の定期訓練回数（分団員月４回、本団員月３回）は、実態を把握し団員の負担軽減に努めてください。	団員の負担軽減策の一つとして、本年６月に開催した町消防操法大会から、消火競技の実施を廃止しました。 定期訓練回数については、団員の意見を踏まえながら検討していきます。
③健康福祉部関係	
1.町内８保育園は現状の公設公営を維持し、保育士配置基準の改善と保育士の持ち帰り仕事の把握など処遇改善を図るようにしてください。また公立保育園への国の補助金復活や、県からの補助金創設を働きかけてください。	町立保育園を取りまく課題としましては、主に保育士の人材不足を含む今後の運営面、保育施設の老朽化に伴う施設維持費の面が挙げられます。 現在、森岡保育園及び森岡西保育園におきましては、モデル事業の地区拠点施設として集約化を検討しています。町立保育園２園を集約することは、保育士不足を含む運営面において、保育士の新たな配置基準を満たすことにつながります。老朽化に伴う施設維持費の面においても、必要最小限の費用で施設維持ができます。 しかしながら、町立保育園２園を集約するだけでは、保育士不足や施設維持費の課題の改善にはつながらないと考えています。 民間事業者が集約後の保育所の運営を行うことで、集約前の町立保育園に勤務する保育士が、他の町立保育園に配属することができます。そのため、現在の町立保育園では、実現できていない新たな配置基準に則った保育士の配置が可能となります。また、民間事業者が保育所を新たに建設することで、施設維持費の面も改善が見込めます。 今後、子どもの人数が減少するにも関わらず、現状の保育園数を維持することは、保育士不足や施設維持費の課題の改善にはつながらないと考えるため、森岡保育園及び森岡西保育園は、集約する方向で考えており、民間事業者の活用を視野に検討していきます。 持ち帰りの仕事の確認については、各保育園において、夕礼を実施し、園長が保育士の時間外勤務の業務内容を聞き取り、持ち帰りではなく、複数の保育士で仕事を分担しています。今後においても、夕礼等を活用し、適正な業務把握に努めていきます。 また、国や県の補助金については、関係部署等を通じて働きかけていきます。
2.生活の質を向上のために補聴器購入費補助制度を全世代に導入してください。	本町では、高齢者だけでなく、18歳以上の難聴者に対する補聴器購入費補助を2025（令和７）年度から実施予定です。コミュニケーションの確保を行い、社会参加の機会を高めます。
3.見た目では判らない障がいのある人たちも災害時に安心して避難できるよう、福祉避難所の増設、公共施設などで音声以外の災害情報の表示など避難に困らない体制づくりを早急に行ってください。	福祉避難所については、町勤労福祉会館を指定福祉避難所に指定している他、民間の５社会福祉法人11社会福祉施設と「災害時に要配慮者等の避難施設として民間社会福祉施設を使用することに関する協定」を締結しています。また、避難行動要支援者名簿の登録については、高齢者や身体障がいをお持ちの方以外に、知的障がい、精神障がいなど見た目では分かり辛い障がいをお持ちの方も対象としています。今後は、避難行動要支援者名簿に登録されている方に対して個別避難計画の作成を速やかに進め、避難に困らない体制づくりを行っていきます。

要望事項	回答
4.憲法25条及び生活保護法に基づいて、生活保護申請の受理は速やかに行うようにしてください。また、生活保護の趣旨を正しく理解してもらう広報をおこない、差別と偏見をなくし、生活困窮者の救済を図ってください。合わせて、扶養照会を繰り返し求めることをやめ、生活手段として必要な自動車の保有を福祉事務所へ働きかけてください。	生活保護の申請に対しては、憲法第25条及び生活保護法に基づき、申請権を侵害しないよう適切に対応しています。生活保護の申請については愛知県知多福祉事務所と連携して、対応を行っています。また、生活にお困りの方に対しても東浦町社会福祉協議会や愛知県知多福祉事務所と連携して、速やかな対応を行っています。今後も引き続き関係機関と連携し、対応を行っていきます。
5.夏場の気温が命に係わる高温となっている現状を考慮し、生活困窮家庭へのエアコン設置に助成してください。	生活困窮家庭に対するエアコン設置に係る助成について、町独自で行うことは考えていませんが、様々な生活に関するお困り事については、今後も東浦町社会福祉協議会や愛知県知多福祉事務所と連携し、相談支援を行っています。
6.高齢者就労を広げるシルバー人材センターでの担い手確保の促進と、高齢者が無理のない働き方になるよう支援してください。	シルバー人材センターの会員拡大やPR活動のための場として、役場ロビーを提供、町広報紙・回覧板等を活用した会員募集などの掲載をしています。また、シルバー人材センターへ行政から、施設管理受付、清掃業務といった事業の一部を委託するなどし、高齢者の方の雇用機会を提供し、積極的な業務の発注に努めています。就業を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する方の就業の機会を提供することで、高齢者の能力を活かした地域社会づくりを進めています。
7.介護者の経済的な生活支援のため、物価高騰を考慮した介護手当としてください。	介護手当の引き上げについては現在のところ考えておりませんが、介護者の在宅での介護負担の軽減を目的として「家庭介護用品支給事業」や「寝具クリーニング事業」、「要介護者訪問理髪サービス援助事業」を実施しています。これらの他、高齢者の生活や介護に関する相談についても、東浦町高齢者相談支援センターと連携して対応しています。
8.町の「遺児手当」を5年で打ち切らず、18歳まで支給してください。	町遺児手当は、集中的な経済的支援とその間の就業支援等を合わせて実施することで、受給者の経済的自立を促すことを目的に5年間の支給としています。 現在のところ、支給期間の変更は考えていませんが、ひとり親家庭等への支援策は、遺児手当の支給だけでなく、受験料補助や家計相談支援も行っています。今後もニーズ把握に努め、その他の支援方法についても引き続き検討していきたいと考えています。
9.低所得者の軽減介護利用料を無料にするよう求めます。	知多北部広域連合と連携し、国の制度に基づき進めています。
④国民健康保険・後期高齢者医療保険関係	
1.高すぎる国保税の引き下げのために、均等割から18才未満の子どもは除いてください。	18歳未満の子どもの均等割を廃止することによる減収分は、他の加入者又は一般会計からの繰入金等で補填することになります。 国民健康保険の財政を安定的に運営していくためには、必要な支出を国民健康保険税や国庫支出金等で賄うことにより、国民健康保険特別会計の財政収支が均衡することが重要になります。 18歳未満であっても医療機関を利用し、医療費が発生することを考慮すると、均等割の負担は、やむを得ないと考えます。
2.国保法第44条に基づく「医療費窓口負担金減免制度」を実施してください。	東浦町国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予に関する取扱要綱に基づき実施しています。
3.国民健康保険の後期高齢者医療費負担を1割に戻すよう国に働きかけてください。	2014（平成26）年度に世代間の公平を図る観点から2割負担に変更されたものであり、本町としては、1割負担に戻した場合、社会保障費の増加が見込まれるため、国へ働きかけをする考えはありません。
4.多くの自治体が中学校卒業までの医療費無料を実施している実態を踏まえ、政府に対して医療費助成に対するペナルティー制度の廃止を働きかけてください。	子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置については、2024（令和6）年度から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者を対象とする医療費助成の減額調整措置は行わないこととされました。

要望事項	回答
⑤介護保険事業	
知多北部広域連合に町当局から次の事項を要望してください。	
1.第10期介護保険計画に向け、基金を活用して保険料段階を増やすこと、介護保険料と利用料の軽減や減免制度を拡充してください。	介護保険料等については、知多北部広域連合において給付実績の推移を考慮し保険料を設定しています。今後も、知多北部広域連合と連携し、検討します。
2.特養待機者ゼロに向け、東浦町内にも低所得の年金生活者が入所できる特養ホームの建設を求めます。	介護保険施設の建設については、知多北部広域連合において介護保険事業計画推進委員会のご意見を伺いながら検討しています。今後も、知多北部広域連合と連携し、検討します。
3.介護職員を確保するため、適正な賃金・労働条件と研修について財政的な支援をしてください。	介護職員確保のための財政的支援については、知多北部広域連合において国の制度に基づき、検討をしています。今後も、知多北部広域連合と連携し、検討します。
⑥生活経済部関係	
1.単純比例型の家庭系可燃ごみ袋の有料化ではなく、一定量無料型(東海市のように)での可燃ごみ減量対策への転換を求めます。	本町の家庭系可燃ごみ処理有料化における手数料の料金体系は、制度が単純で、ごみの減量効果も高く、多くの自治体で採用されている「排出量単純比例型」としています。 「一定量無料型」では、制度の運用にあたり、無料配布に多額のコストがかかることやごみ減量に向けたインセンティブが働きにくいことなどから、現時点において「排出量単純比例型」から「一定量無料型」へ変更する予定はありません。
2.生ゴミの減量化に向けて生ごみコンポストへの補助金を復活してください。	生ごみ処理機器購入費補助については、生ごみ処理機器の価格が比較的安価になってきたことや申請件数が年間数件に留まっていたことなどを踏まえ、2017（平成29）年度をもって制度を終了しました。 生ごみの減量化については、生ごみの水切りの徹底、アスパやキエーロなどの普及・利用促進、食品ロス対策等の周知・啓発を基本に進めているため、生ごみコンポストの助成制度を再実施する予定は現時点ではありません。
3.政府の農産物輸入自由化と農業経営大規模化政策によって稲作農業が採算割れになっています。農業を国民の食生活に必要な基幹産業と位置づけ、生産者米価の価格保障と農家の所得補償を国に働きかけてください。災害対策に寄与する水田を残せるように稲作農業を守ってください。	米価の価格補償や農家の所得補償について、米生産者へ聞き取りを行い必要に応じて、国へ意見等述べていきます。また、農業生産の基盤であり、地域の貴重な資源である農地を将来にわたって活用していくため、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を2025年 3 月末までに策定し、農業の効率化を推進していきます。
4.企業立地交付金制度を見直し、地元中小企業を支援する住宅リフォーム・店舗リニューアル補助制度に取り組み、地域循環型経済に役立ててください。	企業立地交付金は、町内への企業誘致や町内で操業している企業の工場新設・移転・増設を促進し、雇用の創出、町経済の活性化につなげるために有効な制度と考えています。 なお、中小企業や店舗等に対する改装費の支援制度については、要件に合致すれば小規模事業者設備投資等補助金により支援しています。 また、飲食店を創業する際の改装費等に対する支援制度を2025（令和 7）年度に実施予定です。
5.産業まつりで、戦争をイメージさせる自衛隊車両の P R 展示はやめてください。	産業まつり内の自衛隊コーナーは災害救助活動のパネル展示などを行っており、消防や警察と同じように暮らしに関する団体として産業まつり推進協議会で出展の許可をしています。今後も、内容を考慮しながら展示を認めていきたいと考えています。

要望事項	回答
⑦建設・都市整備部関係	
1.津波や豪雨に備え、護岸堤防・河川堤防の早急な耐震化と改修および土砂の浚渫を県に働きかけてください。また、近年のゲリラ豪雨にも対応できるよう、道路の側溝や農業用排水路の点検、整備を早急に進めてください。	東浦海岸の堤防の耐震対策工事、豆搗川の高潮堤防整備及び耐震対策が順次進められています。治水上の支障となる堆積土砂の除去などの定期的な維持管理を含め、海岸堤防の耐震化、河川改修の早期完成を、引き続き愛知県に要望します。 また、冠水の恐れがある箇所側の側溝等の点検を重点的に実施し、優先度を勘案して改修等を実施します。
2.町運行バス「う・ら・ら」の料金は100円を維持するとともに、小学生の通学料金は無料にしてください。また、長寿医療センターや刈谷豊田総合病院の利用に合わせた8時・9時台の増便、またはデマンド交通の実施を求めます。	運賃については、ダイヤ改正後も100円の予定をしています。しかし、物価高の影響等で「う・ら・ら」の委託費は大幅に増加しているにもかかわらず、運賃100円は運行当初のままであり、サービスに似合った運賃を検討する時期にあると考えています。 また、小学生の通学料金は、1か月500円の定期で利用でき、受益者負担の観点からも無料にする予定はありません。 長寿線、刈谷線の増便については、バス運行事業費の高騰やバスの運転手不足等が重なり、全体的に減便を行っている中、増便をすることは困難です。長寿医療研究センターや刈谷豊田総合病院へはどの地区からも午前中の通院が可能になるよう、ダイヤの設定をしていますので、ダイヤに合わせた通院にご協力をお願いします。 デマンド交通については、他の交通モードも含め、地域の移動需要に対する背景を把握し、地域の特性にあった公共交通を考えていきます。
3.下水道使用料に関する審議会で使用料値上げありきの協議とならないよう、また住民の負担軽減につながる支援を求めます。	企業会計である下水道事業は、将来的に独立採算がとれた継続的安定的な事業運営がなされるよう、下水道使用料の適正化を図るために審議会を開催しています。2億円以上の資金不足を一般会計から補てんされていることから、公共下水道を使用している方から適切な料金を負担していただくことが重要です。物価高等での費用の増大による値上げありきの検討ではなく、今までの料金設定が低すぎたことによる適正化であること、事業を継続していくための改善策であることをご理解いただくとともに、使用者にも周知していきます。
4.若者が集い、まちの活性化につなげるためキャンプやアウトドアのできる施設を創設してください。	於大公園再整備事業において、2025年度に園内のバーベキュー広場の施設更新を計画しています。 新たにパーゴラを設置し、日陰でバーベキューを楽しめたり、持ち込みのテントを設置できるスペースでデイキャンプを楽しめたりします。 また、公園施設を活用したイベントを支援し、公園からまちの活性化につなげていきたいと考えています。
5.下水道幹線の供用開始地域で未加入世帯に接続を働きかけると同時に、3年経過後であっても水洗化等の工事に助成金制度を適用してください。	3年経過如何にかかわらず、公共下水道接続工事費に対する助成金制度はありません。 工事費用への助成金制度につきましては、下水道法上は接続が義務であり、早期接続のご家庭との公平性が保たれないこと等の理由により、実施する予定はありません。なお、工事費用を金融機関からの融資で支払う方に対しての利子分の助成は行っています。
6.（新）水道や井戸水の検査で、P F A Sに関する調査を町独自で行ってください。	東浦町水道事業では自己水源を持たず、全量を愛知県水道用水供給事業（知多浄水場）から浄水の供給を受けています。 そのため、愛知県が実施し公表している知多浄水場の検査結果によりPFASの数値が確認できるため、町独自で調査を行う予定は今のところありませんが、今後の国等の動向を注視しながら検討していきます。 井戸水の水質につきましては、従来の水質検査においても飲用井戸等の設置者等が行うものであるため、町独自で調査を行う予定はありません。

要望事項	回答
⑧教育委員会関係	
1.子どもの貧困問題の取り組みと義務教育の無償化の観点からも学校給食費無償化を段階的に進めてください。	学校給食費については、学校給食法に基づき『食材の購入費は学校給食費として保護者が負担すること』となっており、子どもたちへの食育の観点からも町独自で減免（公費負担）等の措置をする予定はありません。（経済的な理由により、お支払いが難しい方には就学援助の制度があります）昨年10月より児童手当が拡充されたことや、今後の政府の物価高騰対応など、保護者負担全体の中で捉えつつ、財源を含め国の無償化に関する議論を注視していきます。
2.教員の多忙化解消に取り組み、町独自で35人学級を全学年に引き上げてください。そのためにも、国や県に教員数や予算の拡充を求めてください。また、いじめ防止には教師の情報共有と集团的対応が必要です。子どもが本音を話せる環境を継続してください。	愛知県では、国標準に先行して、小学校第6学年に35人学級を拡充し、中学校第1学年を含め、35人学級を拡充しています。また、現在国においても、中学校での35人学級への移行の議論が進んでいるところです。町としては、愛知県の動きに歩調を合わせて拡充していくこととし、国や県に対しては、教員数や予算の拡充を要望していくとともに、子どもが本音を話せる環境を継続します。
3.子どもたちの多様な活動の場を充実させ、ボランティア任せの運営とならないよう地域クラブの利用料据え置きや指導者報酬の拡充など支援してください。	ひがしうら地域クラブは、多くの生徒が参加しやすいクラブとするため、参加料をできるだけ安価に設定し、多くの生徒が参加しています。 地域クラブ活動時に町職員が、指導内容や参加生徒の様子を確認し、指導者や参加者へ運営のアンケート実施や意見聴取会を実施するなど、指導者や参加者とコミュニケーションを図りながら円滑な運営をしています。 また、指導者には生徒に価値観を押し付けることがないよう徹底するとともに、報酬を支払うことで責任を持った指導に努めています。
4.中央図書館や学校給食センターの民間委託は業者の突然の撤退による混乱を教育に持ち込むと考えるため、町独自の運営へ戻してください。	中央図書館の指定管理者は、東浦町指定管理者選定委員会による審査を経て選定し、基本協定、仕様書及び年度協定に基づき業務を実施しています。町直営と比較して司書人材を多く揃え安定的な図書館運営を行っており、利用者の満足度も高いため、引き続き指定管理者による図書館運営を行っていきます。 学校給食センターは、調理等に関する人員確保（労務管理）が難しくなったことから、安定的に安心・安全な学校給食を提供していくために、2022（令和4）年度から調理業務等を民間委託しています。受託候補者の選定に当たっては、履行能力なども審査し、委託業務契約約款など必要な条件を予め提示したうえで、適切な事業者の選定を行っています。 なお、業者の突然の撤退による混乱を避けるため、「履行保証人」を定めることを契約書で謳っております。万一、委託事業者が撤退するような事態となる場合には、履行保証人である給食事業者が代行することとなっているため、安定した給食の提供ができるものと考えています。

要望事項	回答
5.学校内科健康診断での上半身脱衣の方針を見直すよう求めます。	国より2024年 1 月22日付けで「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について（通知）」が、令和 6 年 9 月18日付け「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施に当たって留意すべき事項について」が発出されていますので、これらの通知に沿って、学校保健会とも協議し、生徒児童の安全を第一に適切に対応していきます。なお、正確な検査・診察のためには、必要に応じて、医師が体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることや、保護者・本人が希望すれば、個別に主治医等にて健康診断を受けることができることなどを、丁寧に説明していきます。 また、中学校の学校内科健康診断においては、看護師等の助手を配置を可能とし、より一層児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した環境整備を進めています。
6.安心して教育を受けられるよう、トイレトーパーと同じように生理用品を学校トイレに設置してください。	学校での生理用品の提供については、保健室で養護教諭から提供したうえで、家庭の状況を聞き取るなどの相談支援を行っていますので、当面はこの方法で継続していきます。
7.メディアス体育館ひがしうらへの空調設置を早急に実施してください。	体育館空調工事につきましては、2020年 3 月に策定した東浦町公共施設個別施設計画で2029年度に実施予定とし、老朽化した施設を長く使い続ける計画を立てています。 公共施設再配置計画に示されている、東浦中学校の移転による体育館の共有や、学校体育館の空調設置の進捗状況を見極めながら、検討していきます。
8.保護者負担軽減のため、就学援助の適用範囲を生徒会費やP T A 会費等に広げ、私立高等学校授業料補助の上限を12,000円に戻してください。また、公立私立に関わらず授業料以外の通学費や学校設備費等への補助をしてください。	生徒会費やP T A 会費が、児童生徒の就学に必要な費用であるかを近隣市町の状況を踏まえ、引き続き検討します。 2025（令和 7）年度からは、就学援助認定を受けている中学3年生の保護者を対象に、高等学校入学等支援金の支給を行います。（なお、2024（令和 6）年度をもって東浦町私立高等学校等授業料補助金を終了することとしました。）
9.だんつくなど町内各地域に続く伝統文化の維持、継承と後継者育成に取り組んでください。	だんつくなど文化財に指定されている伝統文化については、町文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しています。また、文化財の指定にかかわらず、各地域の伝統文化の保存会が集まって情報交換する場を設けたり、文化庁の補助金を活用して各地域の屋形の修復を行う等、各地域の活動を支援しています。
10.（新）東浦マラソンやうの花音楽祭が今年度で終了とのことですが、町民がスポーツや文化に親しむ機会を町が後押しできる事業の実施を求めます。	東浦マラソンに代わってオンラインで参加できるランニング大会や、観る人たちも一体となって楽しむことができる 3 人制バスケットボールなどの総合スポーツイベントを11月に開催予定です。 文化芸術振興事業としては、文化芸術に関するイベントを新たに開催する場合に活用できる補助金制度を2025（令和 7）年度に実施予定です。